家屋評価支援業務委託プロポーザル審査要領

1 審査方法及び基準

それぞれの審査員(5名)が採点した性能点(160点満点)と価格点(40点満点)を合計したものを提案者の得点とする。(1000点満点)

(1)性能点

ア 性能点は審査員が採点を行い、評価項目ごとに設定する倍数を乗じた点を合計する。 評価の視点及び倍数は別紙3「企画提案書等審査項目」のとおりとする。

イ 評価項目のうち「必須項目」については、2名以上の審査員が0点とした場合、当該提 案者を原則失格とする。

(2) 価格点

価格点は 40 点× {1-(見積価格/予算額)} で算出し、小数は切捨てとする。

- (3)審査員5名の合計得点が高い順に順位付けを行い、最高順位者を最優秀提案者に選定するものとする。
- (4)審査員5名の合計得点が同点の場合は、審査員の多数決により順位を決定する。
- (5) 提案者が1者のみの場合は、審査員5名の合計得点が500点(最高得点1000点の5割) 以上であることを最低基準とし、最低基準点を満たせば、当該提案者を最優秀提案者に選 定する。最低基準点に満たない場合は、再度プロポーザルを実施する。

2 事務局の業務

円滑な審査のために、事務局は以下の業務を行う。

(1) プレゼンテーションの進行

プレゼンテーション及び質疑が時間どおりに進むよう、進行を行う。

(2)標準的な評価計算書等及び例題への回答例の提供

提出される資料の比較のため、あらかじめ以下の資料を作成し、審査員へ提供する。 ア 別添資料 $1\sim6$ に示す非木造家屋ついて評価した評価計算書及び計算の根拠資料 イ 例題への回答例

(3) 見積書の点数化

あらかじめ事務局が見積書を確認し、点数化したものを審査員に提示する。

(4)評価計算書の比較資料作成

各提案者が作成した評価計算書と、(2)アによる評価計算書との、部分別評点数の比較 資料をあらかじめ作成し、審査員へ提示する。

(5) 得点の合計

それぞれの審査員が採点したものを合計し、提案者の得点を算出する。